

第76回定時総会議事録

日	時	平成28年5月27日(金)	午後1時から午後4時55分
場	所	山形市本町1丁目7番42号	『山形グランドホテル』
総会構成員総数			159人
開始時出席構成員数(委任状出席を含む)			144人(本人出席 78名) (委任状出席66名)

上記のと通りの出席があった。

午後1時に、小松副会長が開会の挨拶を行い、続いて奥山雅士会長が挨拶を行った。

議長の選出に入り、総会は満場一致をもって、寒河江支部渡邊武会員を議長に選出した。

議長は、総会会議規則第6条により議長が副議長を選任することができる旨を述べ、副議長を置くことを議場に諮り、異議なしと認め、置賜支部竹田学会員を選任した。

続いて議長は、総会会議規則第7条の規定に基づき、議事録署名人及び議事録作成者の選任を議場に諮ったところ、議長一任の声があり、議長一任の可否を議場に諮り、異議なしと認め、議事録署名人に木村建一会員を、議事録作成者に伊藤健太郎総務部長を選任した。

議長はまず出席者数として、本日現在の会員数159名中、現時点の本人出席78名、委任状出席66名、出席者総数144名であり、各議案の定足数に達している事を確認し議場に報告した。

続いて、議長は、本日の議事日程について、会議は午後4時15分までとすることを議場に諮り、異議なく可決された。

続いて、議長は、総会資料の2ページの次第に基づき、議事は第1号報告及び第2号報告並びに第1号議案乃至第8号議案までとなっていることを説明した。また、各議案の上程、質疑、討論、表決等の議事進行について次のとおり提案を行った。

まず、第1号報告「平成27年度事業報告の件」及び第2号報告「補欠綱紀調査委員選任報告の件」について行う。次に第1号議案「平成27年度収支決算承認の件」を行い、続いて第2号議案「山形県司法書士会会則一部改正案承認の件」を行う。続いて、第3号議案「山形県司法書士会会則一部改正案承認の件」及び第4号議案「山形県司法書士会会費減免規則制定承認の件」は一括上程し、第2号議案から第4号議案まで議場閉鎖のうえ採決する。続いて、第5号議案「注意勧告運用規則一部改正承認の件」を行い、第6号議案「山形県司法書士会総合相談センター設置規則一部改正承認の件」を行う。第7号議案「平成28年度事業計画決定の件」及び第8号議案「平成28年度収支予算決定の件」は一括上程する。

議長は、以上の議事進行方法について異議がないかを議場に諮り、異議なく承認され、直ちに議事に入った。

議事の経過の要領及び議決の結果

第1号報告 平成27年度事業報告の件

議長は、標記第1号報告を審議する旨を宣し、執行部に報告を求めた。

全体報告及び総務部事業報告を伊藤健太郎総務部長が、企画研修委員会事業報告及び広報委員会事業報告を加藤臣和企画研修部長が、相談センター運営委員会事業報告、社会事業委員会事業報告及び調停センター運営委員会事業報告を佐藤剛社会事業部長が、それぞれ総会資料に基づき報告をした。

次いで、山内貞範綱紀調査委員長が綱紀事件について報告をした。

議長は、第1号報告平成27年度事業報告の件について、各部各委員会ごと質疑を受付け、議場に諮ったところ質疑はなく、第1号報告「平成27年度事業報告の件」は終了した旨を報告した。

第2号報告 補欠綱紀調査委員選任報告の件

議長は、標記第2号報告を審議する旨を宣し、執行部に報告を求めた。

伊藤健太郎総務部長は、山形支部の支部推薦綱紀調査委員に欠員が生じたため、会長が山形支部に推薦を求め、山形支部定時総会において志藤賢一会員が推薦され、役員等選挙規則第23条1項により無投票当選となる旨を報告した。

議長は、質疑を求めたところ質疑はなく、第2号報告「補欠綱紀調査委員選任報告の件」は終了した旨を報告した。

第1号議案 平成27年度収支決算承認の件

議長は、標記第1号議案を審議する旨を宣し、執行部に提案を求めた。

中野徹経理部長は、別紙総会資料に基づき詳細な説明をした。続いて議長は、監事に監査報告を求め、工藤恵司監事は、監査の結果いずれも正確且つ適正である旨を報告した。

議長は、質疑を求めたところ質疑はなく、質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに採決に移ることを議場に諮り、異議なしと認めた。議長は、第1号議案「平成27年度収支決算承認の件」を原案どおり承認することを議場に諮り異議なしと認めた。よって、原案は承認可決された。

ここで議長は、午後2時45分に議事を再開することを宣言して休憩に入った。

午後2時45分、議長は、議事の再開を宣言した。

第2号議案 山形県司法書士会会則一部改正案承認の件

議長は、標記第2号議案を審議する旨を宣し、執行部に提案を求めた。

伊藤健太郎部長は別紙総会資料に基づいて詳細に説明をした。

続いて、議長は、質疑を受付けたが質疑はなく、質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに採決に移ることを議場に諮り、異議なしと認めた。

ここで議長は、議場閉鎖をし出席者数の確認を求めた。議長は、出席者数は138名であり、会則第45条に定める全会員の過半数という要件を満たしていることを確認し報告した。

議長は、第2号議案「山形県司法書士会会則一部改正承認に件」を原案どおり承認することに異議がないかを議場にはかり、異議なしと認めた。よって、第2号議案は原案どおり承認可決された。

第3号議案 山形県司法書士会会則一部改正案承認の件

第4号議案 山形県司法書士会会費減免規則制定承認の件

議長は、第3号議案「山形県司法書士会会則一部改正承認の件」、第4号議案「山形県司法書士会会費減免規則制定承認の件」を一括上程し、質疑及び討論は一括して行い、採決は別々に行うことを述べ、執行部に提案説明を求めた。

伊藤健太郎部長は、第3号議案、第4号議案について、別紙総会資料に基づいて詳細に説明をした。

議長は、第3号議案、第4号議案について質疑を受付けたが質疑はなく質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに採決に移ることを議場に諮り、異議なしと認めた。

議長は、第3号議案「山形県司法書士会会則一部改正承認の件」を原案どおり承認することを議場に諮り異議なしと認めた。よって、原案は承認可決された。

議長は、第4号議案「山形県司法書士会会費減免規則制定承認の件」を原案どおり承認することを議場に諮り異議なしと認めた。よって、原案は承認可決された。

議長は、議場閉鎖を解いた。

第5号議案 注意勧告運用規則一部改正承認の件

議長は、標記第5号議案を審議する旨を宣し、執行部に提案を求めた。

伊藤健太郎部長は別紙総会資料に基づいて詳細に説明をした。

次に、質疑を受付けたが質疑はなく、質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに採決に移ることを議場に諮り、異議なしと認めた。

議長は、第5号議案「注意勧告運用規則一部改正承認の件」を原案どおり承認することに異議がないかを議場に諮り、異議なしと認めた。よって第5号議案は原案どおり可決された。

第6号議案 山形県司法書士会司法書士総合相談センター設置規則一部改正承認の件

議長は、標記第6号議案を審議する旨を宣し、執行部に提案を求めた。

佐藤剛部長は別紙総会資料に基づいて詳細に説明をした。

次に、質疑を受付けたが質疑はなく、質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに採決に移ることを議場に諮り、異議なしと認めた。

議長は、第6号議案「山形県司法書士会司法書士総合相談センター設置規則一部改正承認の件」を原案どおり承認することに異議がないかを議場に諮り、異議なしと認めた。よって第6号議案は原案どおり可決された。

第7号議案 平成28年度事業計画決定の件

第8号議案 平成28年度収支予算決定の件

議長は、標記第7号議案と第8号議案を一括上程する旨を宣し、質疑・討論・採決は別々に行うことを述べた。

議長は、第7号議案「平成28年度事業計画決定の件」につき、執行部の提案を求めた。

事業計画骨子を奥山雅士会長が、総務部事業計画を伊藤健太郎総務部長が、企画研修部事業計画を加藤臣和企画研修部長が、社会事業部事業計画を佐藤剛社会事業部長が、それぞれ総会資料に基づき説明をした。

続いて議長は、第8号議案「平成28年度収支予算決定の件」につき、執行部の提案を求めた。中野徹経理部長は資料に基づいて詳細に説明し、今年度は新会計システムの導入も検討していると述べた。

議長は、第7号議案「平成28年度事業計画決定の件」について各部ごとに質疑を受付けた。

総務部事業計画について、山形支部青山義和会員より、組織財政改革の内容と、会員数の減少に伴う会費の値上げについて質問があった。

伊藤健太郎部長は、組織財政改革について具体的方策はまだであるが今年度は推進したい、会費の値上げについては現段階では考えていないと述べた。小松修副会長が、研修委員会と広報委員会の担当部長を一本化したことや、各支部長に非司法書士排除委員を担当してもらい、同委員会と支部長会を同日開催し費用の削減をしたなど具体的な例を挙げ補足説明し、今年度も積極的に意識して会務執行していくと述べた。青山会員は承諾し、本質疑は終了した。

企画研修部、社会事業部について質疑を受け付けたが質疑はなく、質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに表決に移ることを議場に諮り異議なしと認めた。

議長は、第7号議案「平成28年度事業計画決定の件」を原案どおり承認することに異議がないかを議場に諮り、異議なしと認めた。よって、第7号議案は原案どおり可決された。

続いて、議長は、第8号議案「平成28年度収支予算決定の件」について質疑を受付けた。

寒河江支部山内貞範会員より財務調整特別会計について、今年度の繰入金が100万円で予算総額が約300万円となっているが、300万円で間に合うのか、また補充する予定はあるのか執行部の考えを教えてくださいとの質問があった。

中野徹部長は、昨年まで同会計には約1,300万あり会館移転の費用に支出したが、同程度の金額は必要ではないとの考えである。300万円は総会で予算が承認されるまでの4月・5月の期間について、会務執行を担保できる金額と考えている旨を述べた。山内会員は承諾し、本質疑は終了した。

ほかに質疑はなく、議長は質疑の打ち切りを宣言した。議長は、討論を省略して直ちに表決に移ることを議場に諮り異議なしと認めた。議長は、第8号議案「平成28年度収支予算決定の件」を原案どおり承認することに異議がないかを議場に諮り、異議なしと認めた。よって、第8号議案は原案どおり可決された。

以上で議事を終了し、午後3時53分、議長、副議長はその職を辞し、降壇した。

その後、新入会員の紹介及び挨拶、顕彰式典が行われ、早坂智佳子副会長が午後4時55分、総会の閉会を宣言した。

上記の議事内容を明確にするため、会則第37条に基づき、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に署名押印する。

平成28年5月27日

山形県司法書士会第76回定時総会

議 長 渡 邊 武 (印)

議事録署名人 木 村 建 一 (印)